

安全な介護オンラインセミナー インフォメーション

3月1日~4月30日

半分の労力で倍の成果を約束する
現場で培ったノウハウをあなたに

 Safe Care 株式会社 安全な介護
www.anzen-kaigo.com

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー受付担当
mail:soudan@nanasha.co.jp

15の事例から学ぶ

介護事故の再発防止策検討（施設編）

- 転倒・誤えんから行方不明まで徹底解説 -

ヒヤリハットなどを使って事故を予測して、未然に防止対策を講じる活動はもちろん重要です。しかし、介護現場ではビックリするような思いもよらぬ事故も起きます。想定不可能な事故に備えることは難しいのですが、できる限り多くの事故を想定して防止策を講じることが必要です。他の施設で起きた事故は自分の施設でも起きる可能性はあるのです。頭の中にたくさんの引き出しを作って、様々な事故防止事例を覚えておくことが、事故防止対策のコツです。本セミナーでは、最近介護現場で発生した15件の事故事例をご紹介します、原因分析と再発防止策を詳しく解説します。

セミナーの概要

次の15件の事故事例について原因と再発防止策を解説します。

1. 転倒：デイルームのソファで居眠りをしていた利用者がいきなり立ち上がり転倒
2. 転倒：センサーマットを他の利用者に回したら転倒骨折、「約束が違う」という家族
3. 転倒：二人介助に変更したのに再び介助中に転倒、「施設の説明は信用できない」
4. 誤えん：認知症利用者が肉団子を丸呑みして窒息死亡、「責任は無い」と言う施設
5. 誤えん：普通食の利用者に誤えん発生救急搬送先で死亡、家族が「これは父ではない」
6. 誤えん：誤えん発生時に背部叩打・吸引など万全の救命対応、それでも施設の過失？
7. 誤薬：一包化された薬袋の利用者名を読み間違えて1か月に同じ利用者に2度誤薬
8. 誤薬：誤薬発生後に看護師が経過観察と判断、その後急変死亡で刑事告訴
9. 排泄介助：排泄介助中に他の利用者のセンサーコールに対応したら便座から転落
10. 入浴介助：利用者が装着を嫌がるのでリフト浴の安全ベルトをせずに溺水死亡
11. 入浴介助：機械浴のストレッチャー移乗時に職員が足を滑らせ転倒し利用者が死亡
12. 入浴介助：入浴介助中に携帯に出るため職員が浴室を離れ利用者が溺れて死亡
13. 行方不明：セキュリティ万全の老健のショートから抜け出して捜索が遅れて凍死
14. 異食事故：ショートで洗剤を異食、「異食癖を申告しない家族の責任」と主張する施設
15. 暴力事故：統合失調症の既往歴がある利用者が他の利用者を暴力で死亡させ施設の責任

※参加者は事例に目を通してからご参加下さい→[事例一覧]<http://tiny.cc/16muwz>

無料オンラインセミナー開催要領

- 開催日時：2024年4月26日 13:30～15:00
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費：無料
- 参加方法：Zoomによるオンライン（接続PCは3台まで）
- 申込方法：下記URLからお申し込み下さい（3月21日締切）

<http://tiny.cc/672zww>

お申込みいただいた方には、締め切り後に視聴用URLとテキストをメールで送付いたします。

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

事故防止対策研修 [1]

「高齢者施設のリスクマネジメント」のご案内

－防ぐべき事故と防げない事故－

転倒事故、誤えん事故、認知症利用者の行方不明など、介護事故は防ぎにくい事故ばかりです。ですから、防ぐべき事故と防げない事故を明確に区分して、防ぐべき事故に優先して防止対策を講じなければ、効率的な事故防止活動は期待できません。また、転倒事故など防ぎにくい事故では、転倒しても骨折しない対策などの損害軽減策も重要になります。本セミナーでは、事故防止活動の進め方から介護事故の具体策まで、分かりやすくていねいにご説明します。半分の労力で2倍の成果を上げる秘策を伝授しますので、現場の事故防止活動でお役立てください。**1カ月間セミナー録画を配信しますので、全職員の受講が可能になります。**

事故防止対策研修 [1] の概要

- 《1》リスクマネジメントの基礎知識
新しい事故防止活動
防ぐべき事故と防げない事故
- 《2》事故防止の基本活動
安全ルールの徹底
危険発見活動
- 《3》効果があがるヒヤリハット活動
原因分析の方法
防止対策の検討方法

2. 防ぐべき事故を明確にしよう
全ての事故は防げない ➡ 事故はゼロにならない

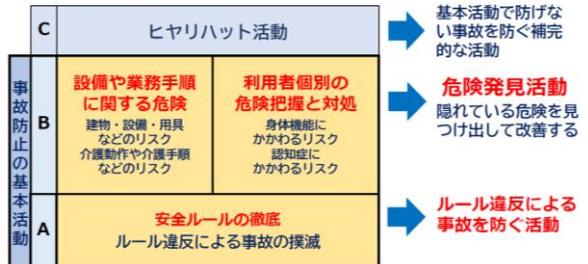
防ぐべき事故と防げない事故に区分し
防ぐべき事故に防止対策を講じる ➡ 介護事故防止活動の原点



《2》効果が上がる事故防止活動

1. 事故防止の基本活動

- 基本活動を徹底してからヒヤリハットに取り組もう



《新任職員向け事故防止対策研修》

理解度確認テスト

次の設問が正しければ○、間違っていれば×を回答欄に記入して下さい。

No	設問	回答欄
1	事故の原因は人のミスなので、人がミスしないように管理することが事故防止で最も大切な事である。	
2	ほとんどの事故は職員のミスが原因なので、十分注意して介護をする。	
3	事故防止活動はミスを発見する仕組みづくりが重要である。	
4	できるだけ事故ゼロを目指すことが、責務である。	
5	やるべきことをきちんとやれば、防げる事故もある。	
6	防げない事故をいかに防げるか？という事を中心に防止対策を講じる	
7	事故の評価は損害の大きさと頻度で判断せずに、質で判断する。	

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：4月25日 16:30～17:30 (4月18日メ切)
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 専任講師 川村亜希
- 受講料：4,400円 (税込) | 施設・事業所 (PC3台まで)
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト・理解度確認テスト
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。
<https://bit.ly/3KEL4FA>

講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 安全な介護セミナー事務局 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp TEL:03-5995-2275

リスクマネジメント無料相談のご案内

リスクマネジメントに関わる無料相談をオンラインで実施しています。事故を巡る家族トラブルや虐待の疑いなどのトラブルを抱え、対応策で悩んでいる法人や施設の方は是非ご活用ください。

相談日：4月23日 13:30～16:00

相談日以外をご希望の方は個別にご希望日を伺います

無料相談実施要領

お任せください!



■相談日：月1回所定の日（都合が悪い時は別途調整）

決定している相談日⇒3月19日、4月23日、5月21日（いずれも申し込み可）

■相談時間：1回30分

■対象：事故や虐待などトラブルを抱える施設や事業者の方（できるだけ管理者に近い方がご相談ください）

■相談者：株式会社安全な介護 代表 山田滋

■相談料：無料

■相談方法：Zoomによるオンライン相談

■申し込み方法：URLからお申し込みください。<https://bit.ly/3wFLovi>

過去の相談事例

■虐待の疑いで警察へ

寝たきりの利用者がいつの間にか骨折していた。どのように骨折したのか調べたが判明せず、そのまま明確な答えが出なかった。1か月後に顔面の内出血を家族が発見し、「きっと虐待しているのだろう」と言って、役所と警察に通報してしまった。どのように対応すれば良いか？

■利用者のセクハラ被害で親が事業所を訴えると言っている

20歳の新人ヘルパーが利用者からセクハラを受け、出社せず心療内科受診。その後ベテランヘルパーが軽度のセクハラを事業所に報告せず、容認していたことが判明。新人ヘルパーの父親が「利用者のセクハラを事業所が放置したことが原因」として、弁護士を通じて賠償請求してきた。

■誤えん死亡事故が立て続けに2件発生

2ヶ月続いて誤えんの死亡事故が2件発生。今のところ家族から賠償請求は無いが、家族にはどのように対応したら良いか？また、職員は自分たちの対応に落ち度があったのではないかと、自信を失っている。事故防止及び事故発生時の対応について、検証しやるべき対策を明確にしたい。

■居室に見守りカメラを置きたい

介護付き有料老人ホームの入居者の息子が、「父が心配なので部屋にスマホ連動型の見守りカメラを置きたい」と言ってきたが、職員が反対するので断った。すると「契約書にそんなことは書いてない、できるはずだ」と食い下がってきた。どのように説明して諦めてもらおうか悩んでいる。

相談者プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

※相談に関する秘密は厳守いたしますのでご安心ください。

個別相談に関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp

介護職員・保険代理店・弁護士など
介護事故に関わるみなさまへ

オンライン開催
参加自由・無料

みんなで検討！



介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げて、事例検討の方法をご紹介します。事例検討は下記の5つの視点で施設の対応に問題が無いかどうかを検討します。問題がある場合は、その改善策と一緒に考えてください。5つの検証の中で、一度だけグループ討議を交えて意見交換も行います。事前に事故事例に目を通してからご参加下さい。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2023年4月22日 13:30~15:00

参加資格:リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。

<https://bit.ly/3L2I2Jn>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:4月15日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田

mail : info@anzen-kaigo.com

2024年4月の事故事例

差し歯が上顎に刺さり対処が遅れ経鼻経管になり家族から猛抗議

●利用者の状況

○利用者の状況

S. 3年生まれ 85歳 女性 要介護3 障害高齢者の日常生活自立度A1 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱb 主な疾病:心不全、先天性心房中隔欠損症(59歳、ペースメーカー装着)、アルツハイマー型認知症

認知症はあるが、日々の生活行為はほぼ自立。ゆっくり杖歩行。食事自立。普通食。箸使用。食事時は、時々むせて咳き込むことはあるが、通常は声かけ程度でご自分で収まっている。職員が傍で見守ったり、付き添ったりしてはいない。

上下義歯有。今年度6月の施設の歯科健診では入れ歯について異常なかった。

●事故発生状況及び発生時の対応状況

昼食時、むせられ、ティッシュで口元を吹いていたが、咳き込みがひどいようなので後方の洗面台に向きを変え、うがいをしていただくようにした。ご自分で入れ歯を出そうとされ、上は外したが、下の入れ歯が取れない。看護師、所長で口腔内を見ると、入れ歯の、歯に引っ掛ける金具が上顎奥に刺さるように引っかかり、手でははずせなくなっていた。

ケアマネジャーに連絡し、かかりつけの歯科医を尋ねたが分からず。看護師判断により、近隣の歯科医に受診することとした。看護師が歯科に連絡、所長がご主人に電話を入れ、事情を話した。ご主人も了承のうえ、すぐに施設に来所して下さったので一緒に歯科で医師の説明を受ける。歯科では処置できず、口腔外科で切開して除去したほうが良いと勧められ、紹介状を書いてもらいタクシーで40分かかって病院へ向かった。病院の口腔外科で切開、縫合し、入れ歯も取れ、午後4時過ぎに施設に戻った。その後ご主人と車で帰宅。相談員は、事故、通院の旨ケアマネジャーに電話にて報告。

職員間では、翌日、事故についての原因について話し合ったが、分からず。とりあえず、翌日より1週間、食事前にお客様全員に向け、入れ歯の緩みがないか、しっかりはまっているか、との声かけを続けた。また定期的な歯科受診を勧めている。

●事故後の家族への対応

事故直後にご主人からは感謝されたが、「なぜ、差し歯が外れて刺さったのか？なぜ受診に時間がかかったのか？」と、施設の対応に疑問がある様子。所長によりご主人に、今回の事故について、ご本人の状態から見守りや、介助でのことからではなく、予想できなかったことであることを話した。

ところが、口腔内の傷の予後が悪く痛みもあり、経口摂取が難しくなり低栄養で入院となってしまった。入院先では経鼻経管となり家族は「事故が原因でこんなになってしまった」と不満を漏らした。



私の弟子に
なりませんか？

介護事故対策マネジャー養成講座 4月開講のご案内

定員20名

「事故防止活動に取り組んでいるのに効果が上がらない」という声をよく耳にします。なぜ効果が上がらないのでしょうか？その答えは「事故防止活動の進め方が間違っているから」です。防ぐべき事故と防げない事故を区別しなければなりませんし、ヒヤリハットシートを書いているだけでは事故は減りません。半分の労力で2倍の効果を上げるためには、事故防止活動を推進する指導者が、事故防止活動のマネジメント方法を学ばなければなりません。本講座では、現場で培われた効果的な事故防止活動のマネジメント方法を学び、圧倒的な数の事故事例によって事故防止対策の実践力を身に付けます。

介護事故対策マネジャー養成講座の概要

◎ 3つの講座より事故防止活動のノウハウとマネジメントについて学びます

1. オンライン研修(約4時間)

施設や事業所での事故防止活動の進め方のコツを学びます

2. 動画研修(約8時間)

12講座の動画研修を視聴しテストを実施します

3. 事例検討研修(約4時間)

事故やクレームトラブル事例について改善策を検討します

◎ 講座を受講しテストに合格すると認定証と在籍証明書が授与されます

講座修了者には認定証と施設・事業所に在籍している証明書が授与されます

◎ 講座修了者には次の特典が与えられます

1. 無料でリスクマネジメント情報室の永久会員になれます

2. ワンランク上の勉強会「安全な介護塾」に無料で参加できます

3. 安全な介護が主催するセミナーがすべて半額で受講できます

詳しい内容は提案書をご覧ください→<http://tiny.cc/g6efvz>



講座の開講要領

■ 講座実施方法:

・開講日(オンライン研修): 4月19日 13:00~17:00

・動画、事例検討研修: 4月20日~5月20日

・理解度確認テスト締め切り: 5月20日

■ 受講料: 55,000(税込)

■ 申し込み方法: 下記URLからお申し込みいただき
所定の口座に受講料をお振込みください。

<https://bit.ly/3ZdJH4D>

■ 申し込み締め切り: 4月12日

■ 開講予定

本講座は年6回隔月に開講します。

■ 講座の目的

この講座を修了しても報酬加算も施設の保険料割引もありません。現場で事故防止活動をマネジメントできる人材を、長くご支援するための講座です。私と一緒に介護リスクマネジメントのおもしろさにハマってみませんか!(山田滋)

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので、
お気軽にお申し込みください。

講座に関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当

mail:soudan@nanasha.co.jp

zoomオンラインセミナー

「安全な介護塾」 4月開催のご案内

管理者や事故防止対策担当者向け ワンランク上のリスクマネジメント勉強会

一般のセミナーや研修会などでは、なかなか扱いにくいテーマがあります。管理者にとっては、重要なテーマで避けて通れないはずなのに検討されず、いつも起きてしまってから後手後手の対応になってしまいます。そんな悩ましいちょっとアンタッチャブルなテーマに切り込んで、マンアツクな勉強会をやってみたいと思い、安全な介護塾を作りました。

一緒に考えよう!

判例研究：転倒事故の 過失と安全配慮義務

過去の判例から読み解く転倒事故の過失
現場でできる安全配慮とは

次のような転倒転落事故の判例について検証し、現場で対応不可能な対策について考えましょう

1. 社協派遣のボランティアの見守り中の転倒事故の判例（H10年7月東京地裁）
2. デイケアの送迎時に転倒し入院先で肺炎で死亡した事故の判例（H15年3月東京地裁）
3. ポータブルの排泄物を自ら片付けようとして転倒した事故の判例（H15年6月福島地裁）
4. デイの静養室で寝ていた利用者が目覚めて転倒した事故の判例（H15年8月福岡地裁）
5. ショートで他の利用者に押され転倒し施設の責任を争った判例（H18年8月大阪高裁）
6. 利用者が介助を断りトイレまで付き添わず転倒した事故の判例（H17年3月横浜地裁）
7. 認知症の重い利用者がショートで徘徊中に転倒した事故の判例（H21年7月仙台地裁）
8. 居室で転倒した事故についてセンサー機器の設置を争った判例（H29年2月大阪地裁）

その他いくつかの判例を検証します。

安全な介護塾開催要領

- 開催日時：4月17日 13:30～15:30（4月12日メ切）
- 主催・講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費：1施設・事業所（PC3台まで）6,600円（税込）
（顧問先法人と介護事故対策マネジャーは無料）
- 受講方法：Zoomによるオンライン開催
- 提供資料：セミナースライドと各種資料
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、
所定の口座に受講料をお振込みください。

<https://bit.ly/3jYpIIh>

※「介護事故対策マネジャー」は安全な介護主催の養成講座の修了者です

安全な介護塾の進め方

- ・収集した事例の情報共有
- ・問題点の洗い出し
- ・判例や論文などからの検討
- ・現場での管理者の対応検討
- ・討議、意見交換

※進め方についてご希望やご意見があればお教えください。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

対策困難事例に学ぶカスタマーハラスメント対応策

－ 対策が難しいケースでどうやって職員を守れば良いか？ －

一口にカスタマーハラスメントと言っても、その行為は様々です。暴力的威圧的行為やわいせつ行為は、違法性が高く対抗の方向性は決まっています。しかし、柔らかく執拗にネチネチと人格を否定する言葉を使うハラスメントは、大変対応が難しいのです。また、相手が家族の場合は強い対抗手段に出られますが、認知症の利用者のひどいセクハラ行為などは強硬な対抗策を即講じることは難しいです。

このように、行為の態様や相手の属性などによりカスタマーハラスメントへの対応策は大きく異なりますから、知恵を絞り法律家の専門家とも相談しなければなりません。そこで、どのような相手のどのようなカスタマーハラスメントに対して、どのような対応策を講じたら良いのか、今までに取り組んだ事例を通じて細部まで解説します。

セミナーの概要

- [ケース1] 軽い褥瘡を役所に訴えると脅して特別な介助方法を求める暴力的な息子
 - ・ 理不尽な要求と暴力的・威圧的ハラスメントへの法的措置で対抗するケース
- [ケース2] 自分の思い通りの看護介護方法を要求し看護師を恫喝する娘（医師）
 - ・ 間違ったことは絶対に言わない知的レベルの高い医療者のケース
- [ケース2] 特定の職員だけに人格を否定する発言を執拗に繰り返す軽度認知症の利用者
 - ・ 本人にハラスメントの中止を求めても効果が期待できないケース
- [ケース2] 特定の職員だけ他の職員の前で露骨に無視する認知症の無い利用者
 - ・ 積極的な行為を伴わない（不作為）によるハラスメントのケース
- [ケース2] 下着の中に手を入れる等のわいせつ行為をする特養の重度認知症の利用者
 - ・ 責任能力が無い重度認知症の利用者のセクハラケース
- [ケース2] 「施設の運営方針を正す」と施設長に頻りに長時間改善を要求する自立入居者
 - ・ 私的社会的正義を振りかざし施設運営に口を出すインテリクレマーのケース
- [ケース2] おやつ代にクレームを付け施設の帳簿を出させ粗を探して本社にねじ込む家族
 - ・ 極端に細かい粗を見つけて正そうと大仰にクレームを社会的正義派のケース

安全介護セミナー開催要領

- 開催日時：4月10日 13:30～15:00（4月3日締め切り）
- 主催講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 受講料：1施設・事業所（PC3台まで）5,500円（税込）
- 受講方法：Zoomによるオンライン受講
- 提供資料：テキスト（手持ち資料）・お役立ちツール
- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定の口座に受講料をお振込みください。

<http://tiny.cc/bibuwz>

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

高齢者施設のリスクマネジメントと 事故防止の具体策（2部構成・65分）

－事故防止活動のコツと防止の具体策－

2か月間の期間限定配信で3,300円

一生懸命事故防止活動に取り組んでいるのに、なぜ事故が減らないのでしょうか？その理由は事故防止活動の進め方が間違っているからです。防ぎようが無いような、自立歩行者の転倒防止対策に労力をかけるのは効率的ではありません。転倒しても骨折しない対策を講じた上で、防げない事故を家族に理解してもらえば良いのです。現場職員がもっと楽をして事故を効率的に減らすためには、事故防止活動の効率化と防止対策の工夫が必要です。

本動画セミナーでは、事故防止活動の進め方のコツと、事故別の個別具体策について2部に分けて徹底解説します。現場職員もリーダーも必見のセミナーです。

動画セミナー提供方法

- 提供対象：安全な介護にゆーす読者
- 配信期間：2024年4月1日～5月31日
- 提供資料：セミナーテキスト・お役立ちツール
- 提供価格：3,300円（税込）3月23日〆切
[施設・事業所単位でお申し込みください]

※安全な介護の顧問先法人は無料です

- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定口座に配信料をお振込みください。視聴データ・テキストは、前月末までにメールで送付いたします。

<http://tiny.cc/ogbuwz>

動画セミナーの内容

第1部 事故防止活動の進め方

1. リスクマネジメントの基礎知識
新しい事故防止活動
防ぐべき事故と防げない事故
2. 事故防止の基本活動
安全ルールの徹底
危険発見活動
3. 効果があがるヒヤリハット活動
原因分析の方法
防止対策の検討方法

第2部 事故防止の具体策

1. 現場で取り組む事故防止の具体策
転倒事故・誤えん事故・排泄介助の事故
入浴介助の事故・行方不明事故・誤薬事故
2. 事故発生時の対応の見直し
転倒事故対応の見直し・誤えん事故対応の見直し
・誤薬事故対応の見直し

- 安全な食べ方ができなくなる（認知症のある利用）

早食い・詰め込み・丸呑みなどの危険な食べ方への対応

○認知症のある利用者は誤えんのリスクが高くなる
認知症のある利用者の中には、知的能力の低下から「安全な食べ方」ができなくなる人がいます。特徴的な危険な食べ方は、早食い・詰め込み・丸呑みですが、最も危険な食べ方は丸呑みです。

- 丸呑みによる窒息のリスクの対策



丸呑みした時に、咽頭口部に詰まる危険性のある食材は全て、調理段階で切り分けて提供する。



- 誤薬事故防止対策の例

ミスの発生を防止する工夫

薬の取り違えにつながる読みにくい氏名の文字

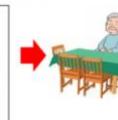


お薬ボックスの文字が手書きで難読

なぜか氏名の文字が小さいお薬袋

ミスを発見するチェックの仕組み

服薬直前に薬の取り違えと利用者の取り違えをチェック



お申し込みの方には「危険箇所点検マニュアル」や「転倒リスクアセスメントシート」など事故防止活動に役立つツールを差し上げます

動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

事例から学ぶ施設・デイのクレーム対応

—なぜ小さなクレームが大きなトラブルになるのか—

施設・デイ・訪問介護など職種を問わず、介護現場では小さなクレームがよく大きなトラブルになります。なぜでしょうか？トラブルに発展する原因の半数は、“クレーム発生時の初期対応のマズさ”にあります。クレームへの対応スキルが未熟だからなのです。

本セミナーでは、クレーム対応の基本スキルを学びクレームをトラブルに発展させない方法を学びます。また、“施設内の現金盗難のクレーム”“傷・アザへのクレーム”など、対応が難しいクレーム事例を挙げて、その対応方法を解説します。「こんなクレームはいつも対応に困っている」というトラブル事例を、12件徹底解説いたします。主任や相談員は必見です。

セミナーの概要

- 《1》クレーム対応の体制づくり
- 《2》クレーム申立者の立場で考えてみよう

- ・通販でのサイズ間違いのクレーム

- 《3》クレーム対応の2つのポイント

- 《4》事例で考えるクレーム対応の実践

- ・ショートから戻ってきた母の足に傷が・・・
- ・デイサービスで補聴器を紛失した
- ・送迎車が来ない、どうするんだ！
- ・父が「無理にレクをさせられた」と言っている！

- 《5》ちょっと難しいクレーム対応

- ・暴力を理由にデイの利用を拒否したら「訴えるぞ」
- ・ショートで職員から「早く起きなさい」と怒鳴られた
- ・職員の言葉遣いが馴れ馴れしい！
- ・体調不良を理由にショートをキャンセルしたら
- ・原因不明の骨折で「誰がやったか調べて謝罪させろ」

クレーム対応は問題解決対応と再発防止対応の2つのステージに区分して対応する！さて、どちらが重要か？



再発防止対応だよ
業務改善が重要

問題解決対応だよ
目の前のお客様が
優先に決まっている



無料オンラインセミナー開催要領

- 開催日時：2024年3月28日（木）13:30～15:00
- 主催：株式会社安全な介護
- 講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費：無料
- 参加方法：Zoomによるオンライン（接続PCは3台まで）
- 申込方法：下記URLからお申し込み下さい（3月21日締切）
<http://tiny.cc/hbwlwz>
お申込みいただいた方には、締め切り後に視聴用URLとテキストをメールで送付いたします。

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

介護職員・保険代理店・弁護士など
介護事故に関わるみなさまへ

オンライン開催
参加自由・無料

みんなで検討！



介護事故事例検討会のご案内

安全な介護では、毎月事故事例検討会を開催しています。主に特養や老健などの施設の介護事故事例を、みんなで検証したいと思います。介護職員や損害保険代理店や弁護士など、どなたでも参加は自由です(無料)。参加者に発言を求めることはありませんので、「事故カンファレンスの参考に聞いてみたい」という方もお気軽にご参加ください。

■ 事故事例検討会の進め方

事故事例を読み上げて、事例検討の方法をご紹介します。事例検討は下記の5つの視点で施設の対応に問題が無いかどうかを検討します。問題がある場合は、その改善策と一緒に考えてください。5つの検証の中で、一度だけグループ討議を交えて意見交換も行います。事前に事故事例に目を通してからご参加下さい。

次の5つの視点で事故を検証します。

1. 事故の過失の有無→防ぐべき事故だったのか？
2. 事故発生時の対処→マニュアル通り適切な対処ができたか？
3. 事故の原因分析→原因分析をしたか？それは適切だったか？
4. 再発防止策の検討→再発防止策を検討したか？それは適切だったか？
5. 事故後の家族対応→事故状況の説明など家族対応は適切だったか？

■ 開催要領

主催:株式会社安全な介護 協力:あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

日時:2023年3月22日 13:30~15:00

参加資格:リスクマネジメントに興味のある人はどなたでも参加できます

申し込み方法:下記のURLからお申込み下さい。締め切り後に参加招待状をお送りします。

<https://bit.ly/3L2I2Jn>

オンライン方式:ZOOMを使用します

締め切り:3月15日

【お問い合わせ先】

株式会社安全な介護 担当:山田

mail : info@anzen-kaigo.com

2024年3月の事故事例

機械浴の介助中にストレッチャーが転倒して重症事故

●利用者の状況

○利用者の状況:95歳男性要介護度5

■既往歴:12年前に脳梗塞で右麻痺となり、それ以降身体機能低下 持病は高血圧症と糖尿病、

■ADL:食事:全介助 排泄:オムツ 入浴:機械浴 移動:車イス全介助 発語:重度の構音障害 認知症:重度

■服薬:メマリーアリセプト グラマリール錠 デパス錠 メルビン錠 ラシックス

●事故発生状況及び発生時の対応状況

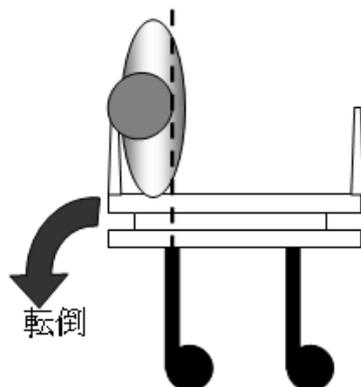
ある特養の入浴中に機械浴のストレッチャーが利用者を書せたまま転倒し、利用者が大ケガを負うという大事故が起きました。ストレッチャー上で利用者の身体を洗っている時、利用者の身体を反転させたところ身体がストレッチャーの端に寄り過ぎ、ストレッチャーがバランスを崩して転倒したのです。利用者はストレッチャーから床に転落して、頭部を強打したためすぐに救急車を呼びました。利用者は頭蓋骨骨折の重傷で、入院は長期に亘る見通しとのことでした。

キャスターのストッパーも固定されていて、ストレッチャー自体は不安定な状態ではなく、利用者の身体がストレッチャーの端に寄り過ぎたことがバランスを崩したことが原因でした。職員はストレッチャーを支えることなく、不用意に利用者の身体を反転させたことがミスであると考え、事故報告書には介助ミスであると報告しました。

ただ、ストレッチャーが横にバランスを崩しそうになることが、他の施設でも起きていたので施設長はストレッチャーのメーカーにも報告をしました。するとメーカーは、「ストレッチャーのキャスターの向きが横方向に向いていると、横転しやすくなるので、洗体作業をする時はキャスターを縦に固定するように」と言って来ました。

●事故後の家族への対応

事故直後、施設長は家族にいていねいに謝罪し、施設の過失として治療費などの賠償を行うと家族に説明しました。ところが、同じ法人内の他の施設でも同じストレッチャーが同様の事故が起きたため、法人本部で弁護士に相談したところ、「ストレッチャーが倒れやすい構造であり欠陥製品の可能性があり、欠陥であればメーカーの責任である」と回答してきました。施設長は家族に連絡し、「欠陥製品であればメーカーの責任なので、メーカーに賠償請求して欲しい」と説明しました。家族は、「施設の責任と一度認めておきながら、メーカーに責任を転嫁するのはおかしい」と、国保連に苦情申立を行いました。



リスクマネジメント無料相談のご案内

リスクマネジメントに関わる無料相談をオンラインで実施しています。事故を巡る家族トラブルや虐待の疑いなどのトラブルを抱え、対応策で悩んでいる法人や施設の方は是非ご活用ください。

相談日：3月19日 13:30～16:00

相談日以外をご希望の方は個別にご希望日を伺います

無料相談実施要領

お任せください!



■相談日：月1回所定の日（都合が悪い時は別途調整）

決定している相談日⇒2月20日、3月19日、4月23日、5月21日（いずれも申し込み可）

■相談時間：1回30分

■対象：事故や虐待などトラブルを抱える施設や事業者の方（できるだけ管理者に近い方がご相談ください）

■相談者：株式会社安全な介護 代表 山田滋

■相談料：無料

■相談方法：Zoomによるオンライン相談

■申し込み方法：URLからお申し込みください。<https://bit.ly/3wFLovi>

過去の相談事例

■虐待の疑いで警察へ

寝たきりの利用者がいつの間にか骨折していた。どのように骨折したのか調べたが判明せず、そのまま明確な答えが出なかった。1か月後に顔面の内出血を家族が発見し、「きっと虐待しているのだろう」と言って、役所と警察に通報してしまった。どのように対応すれば良いか？

■利用者のセクハラ被害で親が事業所を訴えると言っている

20歳の新人ヘルパーが利用者からセクハラを受け、出社せず心療内科受診。その後ベテランヘルパーが軽度のセクハラを事業所に報告せず、容認していたことが判明。新人ヘルパーの父親が「利用者のセクハラを事業所が放置したことが原因」として、弁護士を通じて賠償請求してきた。

■誤えん死亡事故が立て続けに2件発生

2ヶ月続いて誤えんの死亡事故が2件発生。今のところ家族から賠償請求は無いが、家族にはどのように対応したら良いか？また、職員は自分たちの対応に落ち度があったのではないかと、自信を失っている。事故防止及び事故発生時の対応について、検証しやるべき対策を明確にしたい。

■居室に見守りカメラを置きたい

介護付き有料老人ホームの入居者の息子が、「父が心配なので部屋にスマホ連動型の見守りカメラを置きたい」と言ってきたが、職員が反対するので断った。すると「契約書にそんなことは書いてない、できるはずだ」と食い下がってきた。どのように説明して諦めてもらおうか悩んでいる。

相談者プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

※相談に関する秘密は厳守いたしますのでご安心ください。

個別相談に関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 受付担当 澤田

mail:soudan@nanasha.co.jp

zoomオンラインセミナー

「安全な介護塾」3月開催のご案内

管理者や事故防止対策担当者向け ワンランク上のリスクマネジメント勉強会

一般のセミナーや研修会などでは、なかなか扱いにくいテーマがあります。管理者にとっては、重要なテーマで避けて通れないはずなのに検討されず、いつも起きてしまってから後手後手の対応になってしまいます。そんな悩ましいちょっとアンタッチャブルなテーマに切り込んで、マンアックな勉強会をやってみたいと思い、安全な介護塾を作りました。

一緒に考えよう!

接遇研修の問題点と 接遇改善の具体策

なぜキャビンアテンダントのお辞儀を学ぶのか？
なぜ継続的な取り組みができないのか？

- 《1》なぜ接遇でトラブルが起きるのか？
 - ・挨拶が下手でも誰も怒らない
 - ・接遇ゼロ職員はなぜリスクなのか？
- 《2》接遇トラブルの事例と原因分析
 - ・非礼に対して厳しい高齢者
 - ・最低の接遇も教育できない組織の責任
 - ・相手を不快にするのは下手なお辞儀より言葉遣い
- 《3》介護業界の接遇研修の問題点
 - ・研修しても訓練しなければできるようにならない
 - ・完璧な接遇技術に意味はない
 - ・他業界の接遇研修は使えない
 - ・利用者への接遇と家族への接遇
- 《4》介護の接遇改善のトラブル防止の具体策
 - ・小集団活動で取り組むトレーニングシートを使った接遇訓練
 - ・動画による新人研修
 - ・敬語トレーニング動画で20の敬語を学ぶ

安全な介護塾開催要領

- 開催日時: 3月12日 13:30~15:30 (3月5日メチ)
- 主催・講師: 株式会社安全な介護 代表 山田滋
- 参加費: 1施設・事業所 (PC3台まで) 6,600 円 (税込)
(顧問先法人と介護事故対策マネジャーは無料)
- 受講方法: Zoomによるオンライン開催
- 提供資料: セミナースライドと各種資料
- 申し込み方法: 下記URLからお申し込みいただき、
所定の口座に受講料をお振込みください。

<https://bit.ly/3jYpIIh>

※「介護事故対策マネジャー」は安全な介護主催の養成講座の修了者です

安全な介護塾の進め方

- ・収集した事例の情報共有
- ・問題点の洗い出し
- ・判例や論文などからの検討
- ・現場での管理者の対応検討
- ・討議、意見交換

※進め方についてご希望やご意見があればお教えください。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

虐待の嫌疑への施設管理者の対応

— 家族が納得する施設管理者の対応とは —

施設職員による虐待問題が大きな経営課題になっています。「カッとなって叩いてしまった、職員も認めている」というような、虐待の事実を確認できるケースの対応方法はわかっています。しかし、「職員に叩かれた」と利用者が言っている」「虐待の疑いがある」と家族が抗議してきた」など、虐待の事実確認ができないケースはどのように対応したら良いのでしょうか？家族から虐待の嫌疑をかけられた時どのように対応したら良いのでしょうか？職員に事情聴取をして「虐待は無い」と回答しても、「そんなもの信用できない」と言われてしまいます。不信感が強くなれば市に虐待通報など大きなトラブルになります。本セミナーでは、実際に虐待の嫌疑をかけられた様々なケースから、家族が納得する公正な対応方法を考えます。いつ起きてもおかしくないトラブルですから、是非きちんと備えてください。

セミナーの概要

■ 次の事例について、トラブルを回避する施設の対応方法を解説します

《ケース1》利用者から主任に虐待の訴え

「Mにはたかれた、見ろ、はたかれた跡や」と職員を名指しで訴える軽度認知症の利用者

《ケース2》市の介護保険課から「通報があった」と電話

「そちらの入居者Bさんが殴られたと通報があった。調べて報告するように」と市から連絡

《ケース3》面会の家族からの「虐待の疑いがある」という苦情

寝たきりの利用者の家族が目の下の内出血を発見し「殴られた跡ではないのか？」と言ってきた

《ケース4》「職員による虐待」という匿名の告発メール

メールには職員を名指しで5件の暴言を示して、改善しないと公表すると書いてあった

《ケース5》面会時の足の裏の切り傷を発見した家族

「どうして足の裏に切り傷ができるのか？職員による虐待の疑いがあるから調査をして欲しい」

《ケース6》原因不明の骨折で医師が警察に虐待通報

寝たきり利用者の骨折で受診したら、医師が警察に通報し刑事が長期間執拗に捜査

《ケース7》「母の写真がブログに載っている」という家族の訴え

髪にたくさんのリボンを付けられブログに写真をアップされた認知症の入所者

安全介護セミナー開催要領

■開催日時：3月4日 13:30～15:00（2月26日締め切り）

■主催講師：株式会社安全な介護 代表 山田滋

■受講料：1施設・事業所（PC3台まで）5,500円（税込）

■受講方法：Zoomによるオンライン受講

■提供資料：テキスト（手持ち資料）・お役立ちツール

■申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、

所定の口座に受講料をお振込みください。

<http://tiny.cc/pw5fwz>

※安全な介護の顧問先法人は無料ですので申込書にチェックしてください

講師プロフィール

山田 滋 早稲田大学法学部卒業と同時に現あいおいニッセイ同和損害保険入社。2006年7月よりインターリスク総研主席コンサルタント、2013年5月末あいおいニッセイ同和損保を退社。2014年4月より現職。高齢者施設や介護事業者と取り組み、現場で積み上げた実践に基づくリスクマネジメントの方法論は、「わかりやすく実践的」と好評。各種団体や施設の要請により年間150回のセミナーをこなす。

セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

高齢者施設の災害対策BCP

－実際に機能する業務継続計画書とは？－

2か月間の期間限定配信で3,300円

2018年の運営基準の改正で、高齢者施設には「災害対策の業務継続計画（BCP）」の策定が義務付けられ、経過措置の期限2024年3月末が近づいてきました。各施設とも計画書の策定作業は進んでいると思いますが、果たして災害対策BCPは実際に機能するのでしょうか？例えば、地震発生時の利用者の身を守る対処行動マニュアルや、暑さ対策や栄養管理など利用者の生命にかかわる対策が疎かになっていることがあります。また、水害発生時の避難確保計画における、避難先や経路の検討が非現実的な計画書も多く見られます。本動画セミナーでは見落とししている対策をチェックし、必要な具体策をご紹介します。

動画セミナー提供方法

- 提供対象：安全な介護にゆーす読者
- 配信期間：2024年3月1日～4月30日
- 提供資料：セミナーテキスト・お役立ちツール
- 提供価格：3,300円（税込）2月23日〆切
[施設・事業所単位でお申し込みください]

※安全な介護の顧問先法人は無料です

- 申し込み方法：下記URLからお申し込みいただき、所定口座に配信料をお振込みください。視聴データ・テキストは、前月末までにメールで送付いたします。

<http://tiny.cc/ew4fwz>

動画セミナーの内容

《1》事業継続計画の概要

- ・BCP（事業継続計画）とは？
- ・なぜBCPが必要か？
- ・防災計画と災害対策BCPの相違点

《2》業務継続計画書の作成実務

《3》業務継続計画のポイント

- ・業務継続計画の推進体制
- ・災害リスクの把握
- ・災害リスクシミュレーションの例
- ・利用者の食事への対応
- ・エレベーター停止時の階段移動手段
- ・停電時の暑さ対策
- ・ケア用品の不足に備える

《4》水防法と避難確保計画

- ・水防法改正で避難計画策定が義務化
- ・避難確保計画策定のためのリスクデータ

見落としやすい業務継続対策

● 停電時の暑さ対策

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策5 利用者対応(その他)		
具体的内容	酷暑時期でエアコンが使えない場合の対応 ■エアコンがなければ生命の危険がある ■夏の夏季に停電が長引くエアコンがつかない場合は熱中症で生命の危険が発生する。400キロワット程度の発電機でも、冷凍冷蔵庫で保冷材やミネラルウォーターを冷やして対応できる		

必要な機器	消費電力	台数	必要な電力
吸引機			
ナースコール			
冷蔵庫			
扇風機			

見落としやすい業務継続対策

● エレベーター停止時の階段移動手段

対応主体(誰が)	〇〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1～3日
対策	対策5 利用者対応(その他)		
具体的内容	垂直避難や階段移動の方法 ■緊急時の上層階への避難 ■浸水時や津波襲来時の上層階への利用者の避難用具 ■エレベーター停止時の利用者の搬送手段		

《階段昇降用ショルダ―担架》



フレスト

階段上り



※乗降時の姿勢は、三人以上が推奨です。

お申し込みの方には「災害対策BCPで忘れてはいけない25の対策（詳細解説付き）」を差し上げます

動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 セミナー事務局

mail:soudan@nanasha.co.jp

《災害対策BCPで忘れてはいけない25の対策》

【震災対策】

No	チェック項目	回答
1	緊急地震速報が施設のどの場所でも瞬時に全職員に伝わりますか？	Yes・No
2	地震発生時の対処行動を時間別・場所別にマニュアル化していますか？	Yes・No
3	震災発生後物資補給が途絶えた時、経管栄養剤を確保する対策を講じていますか？	Yes・No
4	エレベーターが使えない時、垂直避難のために階段搬送用具を備えていますか？	Yes・No
5	酷暑期の震災発生で停電してエアコンが使えない時、熱中症対策はできていますか？	Yes・No
6	施設の自家発電機は停電時の最低使用電力を計算した上で購入しましたか？	Yes・No
7	震災発生後の職員不足の中で、えん下機能低下者の食事形態への対応ができますか？	Yes・No
8	被災後3日以内に応援職員3名の派遣を受けられる仕組みがありますか？	Yes・No
9	低栄養を防ぐためえん下機能低下者が食べられる栄養補助食品を確保していますか？	Yes・No
10	オムツなどのケア用品の不足を防ぐための在庫調整対策を行っていますか？	Yes・No
11	福祉避難所として在宅利用者を受け入れるための職員確保対策はできていますか？	Yes・No

「災害対策 BCP 見落としチェック詳細解説」

No	チェック項目	解説
1	緊急地震速報が施設のどの場所でも瞬時に全職員に伝わりますか？	震源が近い直下型の地震を除けば、通常緊急地震速報が発信されてから実際の揺れまでに2秒～10秒の時間があります。速報の認識から地震動開始まで10秒間隔があると、死傷の危険が90%も軽減できるというデータもあります（東京大学生産技術研究所 目黒教授「緊急地震速報導入による社会のインパクト」より）。現在では、携帯に緊急地震速報が配信されるため、誰でも瞬時に速報を認識できますが、携帯を持たない業務中は館内放送などで職員に知らせなければ適切な行動ができません。気象庁は「緊急地震速報を適切に利用するために必要な受信端末の機能及び配信能力に関するガイドライン」を作り、受信端末の運用を呼び掛けています。 気象庁ガイドライン： https://www.jma.go.jp/jma/press/1104/22c/eew_guideline.html 緊急地震速報利用者協議会： http://www.eewrk.org/eewrk_guidelines/eewrk-hp_eew-guideline-top.html 緊急地震速報端末について： http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/saigai/01.pdf
2	地震発生時の対処行動を時間別・場所別にマニュアル化していますか？	施設内で介護業務中に地震が発生したら、できる限り利用者の生命を守る行動をしなければなりません。しかし、地震発生の場合でどのような業務をしているのかわかりませんから、マニュアル化して対処行動を覚えておかなければなりません。例えば、入浴介助中に揺れが始まったらどうしたら良いでしょうか？「浴槽の縁にかがんで浴槽内の利用者を支えて揺れが収まるまで待つ。揺れが収まったら他の職員を呼んで浴槽から引き上げ、車椅子で運ぶ」というのが正しい対処行動です。是非マニュアル化して行動を徹底してください。 震災発生時の対処行動： http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/saigai/02.pdf
3	震災発生後物資補給が途絶えた時、経管栄養剤を確保できますか？	胃ろうの利用者の経管栄養剤など不足すれば利用者の生命にかかわるものがたくさんあります。このような生命維持に必要な不可欠なものを大量に長期備蓄できる訳ではありません。広域の災害援助協定を複数の法人と締結して、被災したら3日以内に調達できる仕組みを作ることで解決します。 経管栄養剤確保策： http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/saigai/11.pdf
4	エレベーターが使えない時、垂直避難のために階段搬送用具を備えていますか？	津波や水害での緊急避難では、上層階への垂直避難を優先的に選択します。しかし、たくさんの寝たきりや車椅子の利用者を迅速に上層階に避難させることは、それほど容易ではありません。階段搬送中に落下させれば生命にかかわりますから、安全に搬送するための用具が必要です。「ショルダー担架」という二人で肩に掛けて人を乗せて運ぶ用具があり、迅速な利用者搬送に役立ちます。 ショルダー担架： http://anzennakaigo.sakura.ne.jp/saigai/03.pdf